

## 選考基準

選考委員会の委員長及び委員が応募者の申込書類について審査し、八街市上水道委員会に適合する意見を持つ者の中から、下表の評価項目に従い5段階で採点し、決定するものとする。(※1, 2)

評価項目		点数
○申込書		
1 応募の動機	意欲がくみ取れるか	5 4 3 2 1
○作文（レポート）		
2 問題意識の高さ	現状を把握し、問題意識を持っているか	5 4 3 2 1
3 独創性	広い視野で、たくさんの情報や知識を元に新たな考え方等を示しているか	5 4 3 2 1
4 提案力	現状等をふまえた建設的な意見であり、その根拠が示されているか	5 4 3 2 1
5 目標	将来の水道事業のありかたについて考えが示されているか	5 4 3 2 1
合計点		／25点
(配点基準)		
5点 非常に優れている 4点 優れている 3点 普通 2点 やや劣る 1点 劣る		

※1 選考委員会の委員長及び委員の採点結果（合計点）の平均点が15点未満の者は、応募人数が募集人数を下回る場合であっても不採用とします。

※2 採点のみで決定できない場合（同一の点数の者が募集人数を超える場合等）は、男女比率、居住地域、年齢などを踏まえ、委員構成の均衡に配慮し決定するものとします。